

訪問看護医療情報連携加算に関する説明

らいず高槻訪問看護ステーション（以下、「当ステーション」といいます）では、ご利用者様に、より安全で安心な看護・医療サービスを提供するためにICT(情報通信技術・スマートフォンやパソコン等)を使って、関係する医療・介護の専門職との情報共有を行っております。

これにより、医師の指示など迅速に確認できるようになり、状態に合わせた看護計画を立て訪問を行えます。

月に1回（1000円・医療保険の自己負担割合に応じた額）が所定の料金に追加されます。つきましては、下記の内容をご確認いただきご同意いただきますようお願い申し上げます

1. 情報共有の目的

主治医、薬剤師、ケアマネジャー、他の介護サービス事業者等の関係機関と、ご利用者様の身体状況やケアの内容を共有し、円滑な連携と安全なサービス提供を行うために使用します。

2. 共有する情報の範囲

- ・ 氏名、生年月日、住所、緊急連絡先等の基本情報
- ・ 主治医からの指示内容、病名、既往歴、服薬状況
- ・ 訪問時のバイタルサイン（体温・血圧等）、病状、看護・ケアの記録
- ・ その他、適切な医療・ケアを行うために連携が必要と認められる情報

3. 連携する関係機関の範囲

ご利用者様の医療・介護に直接関わる医師、看護師、薬剤師、理学療法士、ケアマネジャー、介護スタッフ等の専門職

4. 個人情報の保護とセキュリティ

- ・ 共有する情報は、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の基準を満たした、セキュリティ対策が施されたICTシステムを使用します。
- ・ 関係機関およびその職員は、法律上の守秘義務を負っており、目的外に情報を使用することはありません。

5. 同意の撤回について

- ・ 本同意は、ご利用者様またはご家族様からの申し出により、いつでも撤回することができます。
- ・ 同意をいただけない場合や撤回された場合でも、それを理由に不利益な取扱いをすることはありません。

